

日本商工会議所 2021年度事業計画

我々の進むべき道・果たすべき役割
～コロナ禍を克服し、民間の挑戦で、地域と日本の未来を切り拓く～

2021年3月18日



【目 次】

1	基本的考え方・課題	1
2	主なアクションプラン	2
	I. コロナ禍による苦境を中小企業が克服するための支援強化	
	1. 中小企業の事業継続・雇用維持に向けた支援	2
	2. 感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた政策提言	2
	3. 中小企業の経営実態を考慮した最低賃金の決定	2
	II. ポストコロナを見据えた中小企業のビジネス変革への対応支援	
	1. デジタル実装による生産性向上の後押し	3
	2. 中小企業の業態転換・事業再編等への支援	3
	3. 海外展開等に挑戦する中小企業への支援	3
	4. 取引価格の適正化など大企業・中小企業の共存共栄関係の構築の推進	4
	5. 外国人材、女性や高齢者等の多様な人材の活躍と働き方改革の推進	4
	III. 地方創生の再起動	
	1. 地方分散型社会の実現に資する観光・まちづくりの取組み支援	5
	2. 激甚化・頻発化する大規模自然災害への対応支援	5
	3. グリーン社会への対応支援	6
	4. 国際的ビッグイベントによる経済効果の地域への波及	6
	IV. 新たな時代の商工会議所へ	
	1. コロナ禍における各地商工会議所とのネットワーク強化	7
	2. 商工会議所の組織強化、簿記・保険等の事業収入回復の取組み	7
	3. コロナ禍克服等に取り組む商工会議所活動の情報発信	8
	4. 2022 年の日商創立 100 周年式典に向けた準備	8

1 基本的考え方・課題

わが国で初めての新型コロナウイルス感染者が報告されてから1年以上が経過した。昨年4月に続き、2021年1月には、2度目となる緊急事態宣言が発出され、その後、3月21日まで延長されるなど、わが国の中小企業・地域は、先が見えない不安の中で、極めて厳しい経営環境に置かれている。

このような状況においても、中小企業は、国・地方自治体等の資金繰り支援や雇用調整助成金、持続化給付金をはじめとする支援策を最大限活用し、事業継続や雇用維持のために必死の努力に取り組んでいる。商工会議所は、こうした支援策をより多くの事業者にも周知し、引き続き、その活用を徹底的に支援することが必要である。

コロナ禍は、わが国のデジタル化の遅れや、東京一極集中のリスク、地方分散化の必要性など、中小企業・地域が従前から抱えていた課題を浮き彫りにした。コロナ禍を変革のチャンスと捉え、中小企業自らが、業態転換やデジタル技術の実装等による生産性向上に積極果敢に挑戦することが求められている。

新型コロナの影響が長期化する中で、デジタル化の長所が浸透しつつあり、テレワークやクラウドを活用する中小企業は着実に増加している。行政手続きのデジタル化への対応とともに、今こそ中小企業のデジタル化を加速する絶好の機会である。

また、地方移住や副業・兼業による転職なき移住、企業の地方移転への関心が高まるなど、改めて地方創生に取り組む好機を迎えている。観光振興や農林水産資源の活用などにより、地方創生を再起動するとともに、魅力的な地域づくりの受け皿となるローカルファーストのまちづくりに取り組むことが重要である。

特に、コロナ禍により旅行需要が激減し、深刻な打撃を受けている地方の観光や飲食産業が、コロナ収束後の需要回復に希望を持ち続けることができるよう、新しい観光振興の取り組みなどを強力に後押ししていく必要がある。

東日本大震災から10年が経過した。復興を支えるインフラ整備は着実に進んでいるが、原発処理水の海洋放出に伴う風評被害や、諸外国における輸入規制など、復興に向けた課題は、今なお山積している。第1期復興・創生期間後における被災地ニーズ、政府動向に対応した要望活動や被災企業の販路開拓支援等を通じ、引き続き福島再生、震災復興を強力に支援する。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会については、新型コロナの感染拡大防止と社会経済活動両立の象徴、東日本大震災からの復興として、その開催を実現するとともに、2025年大阪・関西万博や2027年横浜園芸博など、国際的なビッグイベントによる経済効果を全国各地の経済活性化に繋げていく。

日本商工会議所は、わが国の抱える課題や社会的な要請を踏まえ、全国515商工会議所と124万会員のネットワークを最大限活用し、「コロナ禍による苦境を中小企業が克服するための支援強化」

「ポストコロナを見据えた中小企業のビジネス変革への対応支援」「地方創生の再起動」「新たな時代の商工会議所へ」を柱に据え、コロナ禍を克服し新たな時代を切り拓くため、以下の諸事業を強力に展開する。

2 主なアクションプラン

1. コロナ禍による苦境を中小企業が克服するための支援強化

1. 中小企業の事業継続・雇用維持に向けた支援

日本商工会議所の2021年2月LOBO（早期景気観測）調査結果によれば、依然、約7割の中小企業経営に新型コロナによるマイナスの影響が及んでいる。

コロナ禍で需要や売上回復の見通しが立たない中、中小企業の生き残りをかけた変革への取り組みが成果を得るには一定の時間を要する。その間、中小企業の経営を底支えする各地商工会議所の活動を引き続き支援する。

【主なアクションプラン】

- 各地商工会議所の新型コロナウイルスに関する経営相談窓口の支援を継続する
 - ・一時支援金、マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資）、持続化補助金等の活用支援
 - ・雇用調整助成金など、雇用維持に資する制度の活用支援
 - ・伴走型補助金、専門家派遣等事業、経営相談体制強化事業の活用推進

2. 感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた政策提言

コロナ禍克服の最大の対策は、厳しい状況下でも、経済活動レベルを極力落とさずに、感染拡大防止と社会経済活動を両立できる環境を整備することである。中小企業や地域経済の実態を踏まえた政策提言をタイムリーにとりまとめ、政府与党に働きかける。

【主なアクションプラン】

- 刻一刻と変化する状況に応じた適時適切な政策提言を行う
 - ＜主な政策テーマ＞
 - ・新型コロナウイルス感染症の克服に向けた経済対策
 - ・感染拡大防止のための検査体制および医療提供体制の強化、円滑なワクチン接種・デジタル証明書発給体制の整備
 - ・中小企業へのさらなる金融支援、資本性ローンの活用推進
 - ・中小企業の業態転換・事業再編、海外展開支援
 - ・地域における消費需要喚起、社会資本整備の推進
 - ・コロナ禍、ポストコロナにおける環境変化に対応した税制措置
 - ・行政のデジタル化、規制・制度改革、社会保障、労働政策 等

3. 中小企業の経営実態を考慮した最低賃金の決定

最低賃金の大幅な引上げは、経営基盤が脆弱で影響を受けやすい中小企業の雇用や事業を直撃し、地域経済の衰退に拍車をかけることが懸念される。

コロナ禍による影響を注視するとともに、大幅な引上げありきではなく、中小企業の経営実態を考慮した納得感のある水準の決定を政府与党に働きかける。

【主なアクションプラン】

- 最低賃金の影響に関する実態調査に基づき要望をとりまとめ、政府与党に働きかける
- 中央最低賃金審議会において意見を主張する

Ⅱ. ポストコロナを見据えた中小企業のビジネス変革への対応支援

1. デジタル実装による生産性向上の後押し

コロナ禍を契機として、テレワークやクラウドを活用する中小企業が増加している。生産性向上に資する中小企業のデジタル実装を強力に後押しする。

【主なアクションプラン】

- 各地商工会議所によるデジタル化の相談対応を支援する人材をリスト化（目標700名）し、オンラインセミナー等（2020年度：のべ25地域で実施、2021年度：のべ80地域以上を目標）を通じて、リストに掲載されたIT専門人材と中小企業のマッチング機会を創出する
- 副業者や兼業者が中小企業のIT活用支援に参画できる方策を検討する
- 中小企業ものづくりIoTフォーラム、スマートものづくり推進会議（2回）を通じ、経営者等のネットワークを構築し、事例を共有する
- 地方移住や地方への企業誘致に資するテレワーク、ワーケーション等の取組みに対する支援を政府与党に提言する
- コロナ禍により失われた市場を回復させるため、中小企業による越境EC・国内ECの活用やウェブ商談会への参加を推進する
- 会計・決済のデジタル化に資する電子帳簿保存法への対応を含むクラウド会計やキャッシュレス決済、電子記録債権、全銀EDIシステム（ZEDI）の活用を促進する
- 中小企業のサイバーセキュリティ対策の推進に向け、IT導入補助金の利用条件となっているSECURITY ACTIONへの宣言を促進する（現在、約10万者が宣言）

2. 中小企業の業態転換・事業再編等への支援

新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、中小企業は、従来のビジネスモデルを維持することが困難となっている。需要や売上回復のためには、ポストコロナを見据え、中小企業自らが積極的なビジネスモデルの変革に取り組む必要がある。コロナ禍克服に向け、業態転換や事業再編、事業承継に果敢に挑戦する中小企業の取組みを支援する。

【主なアクションプラン】

- 事業再構築補助金等の活用を促し、コロナ克服に向け、業態転換や新たな事業に取り組む中小企業を支援する
- 事業承継税制を評価し、同制度の拡充、恒久化を政府与党に働きかける
- 円滑な事業承継の推進に向け、事業承継時に新旧経営者双方からの保証の二重徴求の原則禁止等を定めた「経営者保証ガイドライン」の普及を図る。また、事業承継・引継ぎ支援センター・後継者人材バンク、中小企業再生支援協議会の連携促進に資する情報提供を行う
- 事業環境の整備に向け、創業促進、事業継続力強化計画の策定に資する情報提供を行う
- 事業再生スキームの検討など中小企業の事業再生支援を強化する

3. 海外展開等に挑戦する中小企業への支援

2020年11月、RCEP協定（地域的な包括的経済連携協定）が署名に至った。同協定の発効により、中小企業の海外市場へのアクセス向上や世界的バリューチェーンへの参画が期待される。

新型コロナによる活動制約で、国内需要や売上回復・拡大の見通しが立たない中、RCEP協定を活用して海外市場の開拓に取り組む中小企業を支援するとともに、各地商工会議所や関係諸機関と連携し、地域の国際化を支援する。

【主なアクションプラン】

- コロナ禍を契機に取組みが進む越境ECなどをさらに加速するため、各地商工会議所やJETRO、中小機構、JICA、ICCをはじめとする関係諸機関との連携を強化し、中小企業の海外販路開拓や地域の国際化を支援する
- RCEP協定の発効による貿易量の急速な拡大に対応するため、原産地証明書を発給する商工会議所の体制強化を図る
- 非特惠原産地証明書オンライン発給システムの導入商工会議所の拡大と企業による活用を促進する
- コロナ禍における海外展開・国際ビジネスの好事例・参考事例を収集し、情報発信する
- 越境ECの活用、出店支援、ビジネス機会創出に向けたセミナー、ワークショップを開催する（5回）
- 海外展開・国際ビジネスに資するセミナーを開催する（10回）

4. 取引価格の適正化など大企業・中小企業の共存共栄関係の構築の推進

コロナ禍克服のためには、仕入れ価格や労務費等の増加分などの様々なコストを公正に負担し合う取引価格の適正化や新しい価値創造に向けたオープンイノベーションでの連携推進など、「大企業と中小企業の新たな共存共栄関係の構築」が不可欠である。「パートナーシップ構築宣言」の普及促進を通じ、「大企業と中小企業の新たな共存共栄関係の構築」を推進する。

【主なアクションプラン】

- パートナーシップ構築宣言企業数のさらなる増加（目標：2,000社）に向け、各地商工会議所でのPR動画・石垣3月号特集記事の活用をはじめ、引き続き様々な取組みを行う
- 取引価格の適正化に向けた取組みや中小企業のデジタル実装、BCP策定に対する大企業の支援など、大企業と中小企業の共存共栄関係の好事例を収集する
- 下請法等を含む取引価格の適正化に向けた施策を周知する
- 知財取引の適正化と推進に向けた、契約のガイドラインおよび雛形の周知・普及を行う

5. 外国人材、女性や高齢者等の多様な人材の活躍と働き方改革の推進

人口減少下で持続的な経済成長を実現するには、外国人材、女性や高齢者等の多様な人材の活躍推進が不可欠である。特に、外国人材については、人手不足に悩む中小企業が円滑に受入れられるよう、2019年4月に創設された特定技能制度の活用を推進する。

また、2021年4月から中小企業を対象に適用される同一労働同一賃金について、中小企業の対応の遅れが懸念されることから、一層の周知に努める。

【主なアクションプラン】

- 特定技能外国人の受入れ拡大・活躍推進に向けた意見要望をとりまとめ、政府与党に提言する
- 働き方改革関連法への対応状況を調査し、中小企業支援策の強化・拡充について意見要望をとりまとめ、政府与党に提言する
- 最高裁判例を踏まえ、2020年11月に作成した「同一労働同一賃金まるわかりBOOK」等を活用し、対応が遅れている中小企業を支援する
- 働き方改革推進支援センター等と連携して、働き方改革に課題を抱える企業の個別相談への対応やセミナー（2回）等を開催する

- 企業会計やデジタル分野の人材育成に向け、簿記検定、日商プログラミング検定、日商PC検定等の活用を促進する

Ⅲ. 地方創生の再起動

1. 地方分散型社会の実現に資する観光・まちづくりの取組み支援

コロナ禍により、国内外の旅行・観光需要が激減し、地域の様々な祭りやイベント等に伴う消費が消失するなど、全国の観光や飲食産業は深刻な打撃を受けている。事業者がコロナ終息後の需要回復に希望を持ち続けることができるよう、「プラス1観光メニュー」やワーケーションなどの新たな観光振興の取組みを支援する。

地方移住や企業の地方移転への関心が高まる中、ローカルファーストの視点を踏まえた魅力的な地域づくりにより、改めて地方創生を押し進める必要がある。その具現化に向け、民間主導のまちづくり・まち育てへの商工会議所の参画を推進する。

農林水産資源を活用した新商品・サービス開発、国内外の販路開拓をはじめ、各地商工会議所における農山漁村の地域資源を活用した観光まちづくりの取組みを後押しする。

【主なアクションプラン】

- 新型コロナ感染対策に万全を期したうえで、観光振興大会2021inおきなわ那覇（12月）を開催する。同大会でコロナ禍においても観光振興を実現させた取組みを表彰する
- コロナ収束後の観光再生に向けて、宿泊、飲食、地域交通などの観光産業の維持を強力に進める。また、インバウンドの回復に備え、日本の食や産品などの魅力向上を図る
- 各地商工会議所に、観光消費の拡大に向けた「プラス1観光メニュー」の開発を促す。また、平日の旅行を奨励する
- 地方におけるテレワークやワーケーション推進のため、5Gをはじめネット通信環境等の整備を政府与党に提言する。また、デジタル活用の好事例を情報共有し、各地商工会議所の取組みを支援する
- ローカルファーストの観点からのまちづくりを推進するため、地域診断サービスや、これに合わせて行う啓発およびワークショップの開催等を通じ、各地商工会議所に対して、2021年3月に策定した「民間主導のまち育て・再生実践マニュアル」の活用を促す
- 民間の知恵や資金を活かしたPPP/PFIの先行事例の紹介や、ガイドブックによる情報提供を行う
- 農林水産物品や工芸品等の海外輸出を促進するための越境EC事業を推進する
- 農林水産商工5団体連携の枠組みを通じ、各地商工会議所における農山漁村の地域資源を活用した観光まちづくりの取組みを支援する
- 特産品開発・販路開拓および観光まちづくり等を総合的に進める「地域商社」機能や先進事例を収集・類型化し、各地商工会議所における活用の横展開を図る

2. 激甚化・頻発化する大規模自然災害への対応支援

新型コロナの影響に加え、風水害、雪害など大規模自然災害が頻発しており、事業者は二重・三重の厳しい経営状況にある。被災した中小企業が迅速に事業を再開できるよう地域における防災・減災対策を推進する。

【主なアクションプラン】

- 損害保険会社との連携による事業者向けBCPの雛形をセミナー等により普及する。特に、普及率が低い観光事業者に対する支援を行う
- 相次ぐ災害で融資を受け、多重債務を抱える被災事業者の資金繰りや販路開拓等へのきめ細かな支援、福島イノベーション・コースト構想の実現、原発処理水の海洋放出に伴う風評被害の防止や補償の必要性等を政府与党に提言する

3. グリーン社会への対応支援

わが国が2050年カーボンニュートラルの実現を目指す中、中小企業においてもCO2などの温室効果ガス排出削減をはじめとする地球温暖化対策への貢献が求められている。事業者のCO2排出およびエネルギーコスト削減を支援する環境アクションプランの策定推進等を通じ、グリーン社会の実現に向けた取組みを支援する。

【主なアクションプラン】

- 「3E+S」「環境と経済の好循環」を前提としたエネルギー・環境政策の立案と着実な実行を、政府与党に提言する
- 2021年を目途に改定が予定されているエネルギー基本計画について意見要望をとりまとめ、政府与党に提言する
- 経済産業省、環境省等と連携し、各地商工会議所に対して、環境アクションプラン（2021年3月改定）の策定を推進するとともに、中小企業にCO2チェックシートの活用を働きかける。また、環境負荷の低減と省エネ等によるコストダウンの両立を通じたグリーン化への積極的な取組みを後押しする
- 風力・太陽光の導入、水素エネルギーの地産地消システムの実証を柱とする「福島新エネルギー社会構想」の推進を通じた新エネルギー社会の実現を、政府与党に提言する

4. 国際的ビッグイベントによる経済効果の地域への波及

東京オリンピック・パラリンピック競技大会を、新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動両立の象徴、東日本大震災からの復興として、その開催を実現するとともに、旅行・観光消費の拡大、スポーツや健康をコンテンツに採り入れた各地の経済活性化、海外との交流拡大などに繋げる。

また、2025年大阪・関西万博や2027年横浜園芸博などの国際的ビッグイベントについて、中小企業の技術力等を世界に示す機会と位置づけ、その経済効果を地域に波及させる取組みを支援する。

【主なアクションプラン】

- 東京2020大会を契機とする、新たな観光コンテンツや周遊ルートの開発、地域の魅力に係る情報発信等に対する支援を政府与党に提言する
- 東京2020大会のホストタウンとして商工会議所が取組む海外との交流事例の情報提供等を行う
- 国際的ビッグイベントを中小企業の技術力等を世界に示す好機と捉え、これを支援する取組みを実施する

IV. 新たな時代の商工会議所へ

1. コロナ禍における各地商工会議所とのネットワーク強化

地域、中小企業の声を政策や事業に反映させるためには、委員会・専門委員会活動の活発化、ブロック・県連会議等への会頭をはじめ、役員等の参画促進、515商工会議所との意見交換の機会の場の拡充が不可欠である。コロナ禍においても現場主義・双方向主義を実現するため、オンライン会議など、デジタル技術の活用による商工会議所ネットワークをより一層強化する。

【主なアクションプラン】

- 経営指導員による経営相談のオンライン化や各地商工会議所のオンライン会議・セミナーにおけるGoogle Workspace (旧 G Suite) の活用を支援する
- 全国515商工会議所が全て参加するオンライン会員総会の開催を検討する
- 各ブロック・県連等会議への役員等の参画を促進するとともに、移動常議員会（7月大津）、専務理事・事務局長会議（5月）、国務大臣等との懇談会（6回）を開催する（オンラインを含む）
- 経営相談カルテデータの共有、AI等の活用による経営指導業務の高度化を支援する

2. 商工会議所の組織強化、簿記・保険等の事業収入回復の取組み

新型コロナにより、経済的打撃を受けた中小企業への支援など、商工会議所に求められる役割が大きくなっていることから、各地商工会議所職員の経営支援力向上や会員増強・退会慰留などの取組みを後押しする。

また、感染症の拡大や大規模自然災害の発生など非常時・災害時においても、安定的・継続的に検定試験を実施できるよう、さらなるデジタル化を図るとともに、日商保険の一層の販売促進を通じ、各地商工会議所の財政基盤強化を後押しする。

さらに、日本商工会議所青年部（日本YEG）や全国商工会議所女性会連合会（全商女性連）の全国大会等の開催を通じた若手経営者・女性経営者のネットワークの拡大を図るとともに、その活動をビジネス情報誌『月刊石垣』や日商ホームページ、日商Assist Biz等を通じてPRする。

【主なアクションプラン】

- コロナ禍における中小企業への経営支援により、会員が増加した商工会議所の活動分析を踏まえ、さらなる会員の増加に努める
- 各地商工会議所における危機管理意識の向上と地域間連携の拡大のためのガイドラインを作成する。また、感染症対策を踏まえたBCPの策定を支援する
- 各地商工会議所の「伴走型の事業計画策定・実行支援」や経営支援力向上を支援する
- 国の施策情報や先進的な経営支援事例の普及に向けた、テーマ別実践研修会を開催する
- スーパーバイザー事業を通じた経営指導員（特に小都市商工会議所）へのOJT指導を推進する
- 2021年の女性会主催の女性起業家大賞20周年記念に向け、受賞者の出口支援を実施する
- 青年部の活動（9ブロック大会<9～11月>、全国会長研修会<11月土浦>、全国大会<2022年2月高松>、ビジネス交流、ビジネスプランコンテスト、政策提言等）を支援するとともに、各地商工会議所における青年部の新設（470商工会議所で設置済）や日本YEGへの加入（415商工会議所が日本YEG加入）を促進する

- 簿記検定（2級、3級）のネット試験方式・団体（出前）試験方式（2021年7月開始予定）、リテールマーケティング検定のネット試験方式（2021年7月開始予定）の普及等により、利便性の向上と財政基盤の強化を図る
- ネット試験基礎級において、自宅やスマートフォンでの受験を可能とする次世代ネット試験システムを研究するとともに、施行方法を検討する
- 各地商工会議所の要望を受け、2021年1月から新型コロナを補償の対象としたビジネス総合保険、業務災害補償プラン、休業補償プランの一層の販売促進を図る（2021年度加入件数目標：業務災害補償プラン 96,400件、ビジネス総合保険 71,600件、休業補償プラン 28,600件）

3. コロナ禍克服等に取り組む商工会議所活動の情報発信

コロナ禍克服に向け、人手や財源といった経営資源が限られる中、行政や地域の多様な主体と戦略的に連携し、市民や事業者のニーズに応える活動を充実させ、存在価値を高めている商工会議所が多く存在する。全国の商工会議所および日本商工会議所の活動や成果を、事業者や市民に至るまで幅広く周知し、商工会議所活動への理解と参画意識の醸成を図る。

【主なアクションプラン】

- 記者レクの積極活用等により、主要メディア、ネットニュースへの記事掲載数を拡大する（主要メディア：掲載数2020年度比5%増、ネットニュース：同10%増）
- 各地商工会議所職員を対象とした広報・PR能力向上セミナーを開催する（3回）

4. 2022年の日商創立100周年式典に向けた準備

日本商工会議所は、1922年（大正11年）6月29日に全国の商業会議所の連合組織である商業会議所連合会として誕生し、2022年に創立100周年を迎える。

創立100周年の節目となる2022年において、これまでの活動の歴史を振り返るとともに、商工会議所の意義と役割を再認識し、決意を新たに次の100年に向けた飛躍を期すため、記念式典の実施計画を策定する。

【主なアクションプラン】

- 新型コロナの状況を踏まえつつ、式典実施計画を策定し、各地商工会議所と情報共有を図るとともに、同計画に基づく準備に着手する